

# 石神地区自治会 村政懇談会

日 時：平成22年6月23日（水） 午後7時～9時

場 所：石神コミュニティセンター 会議室

参加者：村執行部（村長，副村長，教育長，理事（兼）企画政策部長，総務部長，福祉部長，経済環境部長，建設水道部長，消防長，教育次長，議会事務局長）

事務局（自治推進課長，課長補佐，自治推進課職員2名） 計15名

自治会長（外宿1区，外宿2区，内宿1区，内宿2区，竹瓦区）

参加者：外宿一区…9名，外宿二区…10名，内宿一区…11名，内宿二区…3名，竹瓦区…4名，その他…20名 計57名

司会進行：外宿2区自治会長

1. 開会
2. 地区自治会長あいさつ（外宿1区自治会長）
3. 出席者紹介（自治会長及び村執行部）
4. 村長あいさつ及び「平成22年度村政に関する説明」
5. 「自治基本条例の進捗状況」について（自治推進課長）
6. 地区自治会からの事前質問に対する回答
  - ① 平成21年度の前質問に対する進捗状況の説明
  - ② 平成22年度の前質問に対する回答

事前質問の回答に対する質問

## ○竹瓦区住民

おかげさまで私が質問した事項については90点はやっけていただいていると思います。道路もしっかりやっています。村長がよくいう安全安心なまちづくり。これからのことを考えると竹瓦で一番問題になってくるのは洪水なのであります。以前村長に話しましたとおり河川敷には狐だとか狸がでる。そういうあれ果てた藪があって、村長から言わせると「そういう藪も貴重なのではないでしょうか」と、私と考え方が少しずれているのですが、そういうところに私たちは生まれて住んでおります。

ところで、久慈川は暴れ川です。私は75歳を過ぎた後期高齢者です。この間に、久慈川で溺れて亡くなった方が6人おります。この中には救出されずに、遺体も上がらない人も半数おります。そういう川だということは皆さん方にはなかなか伝わりません。今から、約10年前ですが、堤防いっぱいになって、決壊するのではないかとということで竹瓦では半鐘を鳴らして土嚢積みも始めたということもありました。おかげさまで堤防が500ミリ堤防だということで、その堤防ができたことで昔のような洪水はなくなりました。私が調べてみたら洪水は現在までの300年で、亡くなったということは8回ありました。計算すると38年に1回大洪水があるということです。最近では、洪水がないと安心しておりますが下水道の整備，道路の整備，山林の伐採そ

## 石神地区自治会 村政懇談会

ということがありまして、いわゆるゲリラ豪雨と称される暴雨がありますと久慈川は2メートルくらい高くなって押し寄せてきます。とても、避難するのが難しい話です。そういう人が久慈川にいるのかといいますと現実にあります。先ほど（事前質問の回答にて）、サッカー場の話ができました。ソフトボール場の話もできました。ここにいる方々は完全に水没してしまいます。石神の学童の子どもたち、天気がよい日は竹瓦の砂浜に行ってお遊んでおります。20人くらい連れていっていますからとても避難できない。

そういうことを踏まえた上で質問しますが、ここで洪水になったときに、先ほど照沼部長が「ゲートは大丈夫だよ」といわれましたけど、実際に行ってみて見えますか。現場を見て見えますか。見てから大丈夫だと言ってください。よく部長さんは「部下から報告を受けているから大丈夫だ」といいますが、自分で行ってみて確認してください。あのゲートの構造もよくわかっていないようですけど、あのゲートというのは自重で3トンくらいあります。それが自重により下がってくると「ガッタンこガッタンこ」下がってくるのですよね。それで引っかかってしまう。そういう危険性があります。そういう構造上の欠陥があることをいっておきます。それからあのゲートを下げるときに停電があったときはどうしますか。照沼部長の前の部長は「手で、ハンドルで下げるからいいよ」と言いました。安心していたのですが、2時間ハンドルを回してわずか40センチしか下がりません。下のゲートがしっかり閉まるには5メートルあります。そういう機械を見ないで回答してしまうから問題がでてしまうのです。

2つ目の要求ですが、あそこにはディーゼル発電機を設置して、あのモーターは3,300ボルト？ですからディーゼル発電機はできませんので、ゲートを閉めるだけの電圧220ボルトが必要です。そのディーゼル発電機を付けてゲートだけは閉められるような体制をとって欲しい。それは前の部長にもお願いしておりました。部長さんが交替するときに申し送りしているのかと確認したら、申し送りは確認されていないようです。これは役場としてのマイナス点ですよね、村長。問題点というのは、人が代わってもきちんと申し送られるようなシステムを作ってください。

### ○ 経済環境部長

御指摘いただきありがとうございます。ゲートの構造上の問題、ディーゼル発電機の対応、御提案として受け止めたいと思います。洪水についてですが、約10年前とおっしゃっていましたが、私も消防団をやっておりまして、たしか堤防に土嚢積みをしたのは昭和61年8月でした。あの時には堤防の上までいっぱいになって、記憶がはっきりはしないのですが、私の目の前で堤防が少し決壊したのです。少し水が流れました。私はこの堤防の上で決壊したら流されてしまうのかと。そこから見える竹瓦地区に連絡が行っているのか呆然としました。そのときに日立市のほうの堤防を見ましたら日立市側ほうが2メートル程度高いのですよね。こっち側だけ崩れるような構造になっているのかと腹が立った覚えがあるのです。あの時は未完成ということで、さらにそれから日立側の堤防と同じように2メートル高くなったということで今整備

## 石神地区自治会 村政懇談会

されております。その2メートル高くなった部分が前川樋管から排出するときに抜けないという問題があります。その辺は現地に行って確認をしてきたのですが、構造については気がつかない部分があったので、改めてその件については提案として受け止めたいと思います。

### ○ 内宿一区住民

質問ということではないのですが、先ほど自治推進課長から自治基本条例の策定ということで話がありましたが、私も策定委員の一人でございました。昨年度の村政懇談会で内容説明をした一人です。こういうものが制定されるのに、こんなに時間がかかるものなのか。これは質問でなく早く制定されることを希望いたします。

もう一つは、私は現在、第5次総合計画の総務部会に所属しております。総務部長と自治推進課長には随時言っているのですが、今日は部長さんたちが来ておりますのでお願いというか確認という意味で言っておきたいのですが、この計画のキーワードは「協働」だと思っております。これは何回も言っておりますから部長さんも課長さんも分かっていると思いますが、協働というのは住民と行政、それから行政間の協働というものありますし、それから住民間の協働というのものもあるでしょうし。協働というのは最近でてきた言葉ですよ。5、6年前から村長さんも協働という言葉は何らかの機会に使っております。けれども協働とはいったい何なのだと。協働ということば非常に使いやすい言葉ですよ。「住民と行政で協働のパートナーシップをやるのではないか」といっていますが、具体的にというとはよくわからない。今回はこの協働のしっかりとした指針というか定義づけをしようではないかといっております。それによって具体的に何か事業がありますよね。過去にあった事業でも結構です。その事業を捉えて協働を定義するでしょう。そのもので評価してみる。「協働の定義ができていないときと今度作ったときではどうなのか」と評価してみる必要があると思います。これはなぜかという「協働だ協働だ」といって、そういう定義されたあとで住民が一貫して、こういう協働という定義づけをして今度は第5次総でできたら、住民として「こういう効果があった」とか、行政としては「こういう効果」があったとかいうより実感として受けたいのです。ただ、「協働だ」となんぼでも言えます。村長も何回も使っています。なぜこんなことをいうかという行政は縦割りですよ。だから何かをしたときに棲み分けができていない。協働の定義ができればこういったことも解消できるのだと思います。ですから、何とか協働というのを第5次総のときにしっかり定義づけしてもらって、そうしたらなおかつ具体的に協働ということの評価をいただく、やった事業で。そうしてみんなが「なるほど、こういう実感があったよ」といった感じにしてもらいたいです。これは質問ではないです。これもお願いをしたいです。

### ○ 総務部長

協働の考え方ですが協働ということば使いやすく、大学の先生もいろいろな場面で

## 石神地区自治会 村政懇談会

使っています。内容的には先生方によって、いろいろな考え方があるのです。協働については村としても第5次総合計画の中で「こういうものですよ」というお知らせをする方法を取らなければならないと思っております。今までは行政に住民参加ということで村のほうで指導していたと思います。協働については住民も主導権をとりまして村に対して言いたいことも言えますし、村がやらなくても住民だけでやるのも協働かなと私も思っております。

### ○ 村長

確かに非常に便利な言葉なのですよね。曖昧なのですよね、定義がなく、ある面では行政が使い出した言葉なのです。これは住民の皆さんに役割を押し付けているものでもあります。行政側の義務というもの、責任というもの、実はもっと明確でないと協働というのはあまりイージーに使うなというふうになるようになってきました。「コラボレーション」とか言いますが、どういうことなのだと。住民と行政と、あるいは住民と住民がどのような形でコラボするかと、協働するのかとしっかりと今度の自治基本条例で、しっかりした定義が必要だと思っております。

## 7. 自由質問

### ○ 竹瓦区住民

先ほど堤防の話がありましたが、堤防から6号国道まで地盤沈下がすごいのです。あれは国交省でボーリングをやったのですが、このあとどのように進めていくのか説明してもらいたい。

これから年末にかけ村の工事が始まります。始めるのはよいのですが、この工事が「何のために、どこから予算がついているのか」が分からない。各自治会長がいるから、あなたの地区ではこういう工事がありますよという通知ができませんか。そういう通知がないと怪しまれますよ。公金を使うのだからはっきりこういう工事を行いますよ。それから噂に聞くと課長決裁という仕組みがあるようですが、この課長決裁という予算はどのようなときに使うのか説明していただきたいのです。

### ○ 建設水道部長

地盤沈下ですが、平成20年から地質調査、家屋調査等を行っております。21年度の初めに地盤調査は終わりました、現在つくば市にあります独立行政法人土木研究所でデータの分析を行っております。沈下量を測定して、ボーリング調査、さらに水位測定等をした上で分析を行っております。その結果が出次第、地域の方に説明会をしていきたい。

### ○ 竹瓦区住民

目標は何年まで。10年後じゃだめだよ。

### ○ 建設水道部長

それは、速やかに。村のほうでも国に直接申し入れております。国としても予算取

## 石神地区自治会 村政懇談会

りを含めて進めていきたいと考えております。2点目の年度末に工事が集中するということと併せて自治会への説明ということですが、年度末に工事が集中することがありますが、現在は工事を早期発注ということで「9月までに70%発注」ということで、昨年度から目標を立ててやっております。現在、ほぼ目標どおり進んでおりますので、従来よりは年度末に工事が集中することは、少しは避けられるのではないかと考えております。それから、自治会長さんへの工事の説明ということですが、中丸学区では学区内の工事の内容を村政懇談会の中で説明しました。それも一つの方法だと思います。私個人的には学区内の工事内容を説明すると10分、20分では終わらない。それでもよいかとも個人的には考えておりますので、今ございました自治会長さんへ個別に説明するような形をとっていただければと考えておりますので、これからの検討課題として前向きに考えていきたいと思っております。

それから課長決裁の工事の話ですけど、これは急を要するとかいった場合は課長決裁を行う場合があります。金額は50万円未満です。

○ 竹瓦区住民

50万円ではなく140万円とか160万円とか聞いたことがあるが。

○ 建設水道部長

財務規則や地方自治法の中で130万円以下の工事では随意契約でやっていいですよ。ただ随契でも東海村の場合では「1社だけでなく3社以上見積もりを取りなさい」という規則になっております。これについては部長決裁です。

○ 竹瓦区住民

議会にはぜんぜんかからないのですか。

○ 建設水道部長

議会にかかるのは契約額が5000万円以上のものです。

○ 竹瓦区住民

工事を行う場合に何のために行う工事なのか掲げることができないのでしょうか。

○ 建設水道部長

これは、全部が全部というわけではありませんが、工事期間とか工事名称、道路、下水道関係は掲載しております。

○ 竹瓦区住民

我田引水ではないかという噂が立ってしまうのです。「あの方は役場出身だから、今の課長となあなあで予算を持ってきてしまった」のではないかと。そういうことをやってはおかしいのではないかと噂が飛びかかってしまいます。だから何のための工事なのか看板を掲げておかないと。噂が出ちゃうとだめ。

○ 村長

年度初めに工事については自治会長さんに「こういった工事を行います」とよと、それについての概要と予算などは明記するようにいたしましょう。50万円とか130

## 石神地区自治会 村政懇談会

万円以下とかで途中で出てくる工事があります。それについてもできるだけ公開するように努力するというのでやりましょうよ。今は情報公開の時代ですから。よい提案ありがとうございました。

### ○ 内宿一区住民

私が住んでいるところには下水道が入っていないのですが、いつ頃はあるか、予定だけでも結構ですのでよろしくお願いします。役場の北側です。

### ○ 建設水道部長

下水道の整備は全村的にやっております。現在集中して行っているのは外宿6号沿線、船場の6号沿線です。供用開始しているところは住宅が点在しているところよりは住宅が集合しているところを優先的に行っております。

### ○ 内宿一区住民

住宅は集中しております。

### ○ 建設水道部長

個別の年度計画の資料が手元にないものですから後で回答することによってよろしいでしょうか。

### ○ 内宿一区住民

第二幸の実園の南側のところですが、最近大きな看板が掲げられました。村民の森指定場所保存樹木等と立派な看板ができております。地域の住民はあれをみたイメージとして前谷津とか古墳群のような感じの良いイメージを持っております。現在は雑木林、杉林、篠などが生えて今では人が入れないですが、役場ではどういういきさつであそこが指定になったのか、今後あの場所があのままなのか、またはさっき言った前谷津とかそういった形になるのか。教えていただければありがたい。それとあのようになにかするというときは地域の住民に何らかの形で知らしめるような形になれば変な誤解を受けないような気がします。

### ○ 村長

あの場所は、私の家の裏もそうなのですが、斜面緑地。それから長松院の裏のところ、それは白方の溜からこのあたりまでを村民の森として指定しております。今年はこの先の石神城址から外宿に向けて村民の森指定と。それを指定しまして、それを保存することに御協力いただきたいということで地主さんの承諾をとっていただく。ただ、私の家もそうですが全部きれいにすると、そこまでの労力はないです。そのあと村民の森と指定したことについてどう整備していくかはこれからの課題なのですが、いちおう村民の森としてみなさんに提案すると同時に地主さんにも協力をいただこうという制度を作ったのです。これは緑の基本計画という中で作っております。地主さんに対してはいくばくかの支援金を出しております。あとは緑地支援事業は前谷津、先ほど申し上げましたが、あの土地を買収してビオトープとか野鳥が来るような地域にしようとか。工事を大きくしようということではありませんが、自然を活か

# 石神地区自治会 村政懇談会

し人が入れるような公園にしたいということでございます。

## ○ 建設水道部長

村民の森・保存樹木等として斜面緑地14ヘクタール指定しております。村長から「いくばくかの支援金が出ている」との話がありましたが、1万円から3万円程度を上限として、見回りとか協力の意味合いで報償金の予算をとっております。

## ○ 竹瓦区住民

竹瓦は70戸強の区ですけれど、洪水が起きると水没するところですから、水没を防ぐということがなかなかできない。地盤沈下によって堤防にもひびが入っております。堤防の上面を見ると5年くらい前に堤防を修復しましたが、それからみても目測で30センチも沈下しております。これからも、どんどん沈下していくと思います。今、沈下のひどい所は後川と前川の2ヶ所。今は前川がひどい。そういう沈下ということに関連してゲートの開閉を。それから地盤沈下に伴うひび割れによつての洪水時の漏水。久慈川の堤防というのは砂だとか砂利だとかそういうものを積み上げたものですから、ダムのように岩石を積んだものではありませんから、漏れ出したらあっという間に崩れてしまいます。ということは、洪水になったら避難をしなければならない。みんなの所にお世話にならないといけない。お世話になるにしても逃げる手段としては元の久慈川の跡に道路ができていますのでから逃げようとしたときはその道路が冠水して孤立してしまうのです。村長の家の裏の道路も相当下がっておりますしね。石神小学校に行こうとしても座応山というところがまた低いし。堤防の脇を通っていこうとするとここは野次馬が多くていけない。どういう訳か野次馬が多く、車が停まって通れない。いろいろな障害が出てきてしまいます。避難する方法に頭を痛めているのです。洪水マップに書いてあるように「2回に分けて避難をしてください」。第1時避難は年寄り子どもですよ。第2時避難はそれ以外の人ですよ。じゃ、いつの時点で避難をするのかというのが問題ですね。道路が通れるのか通れないのかも事前に検討しておいて、それである程度実践をしてみなければならないと思うのです。ただ、机上のプランだけではうまくいかない。この前洪水に対する避難訓練を行いましたけどもあのような避難訓練では話にならない。バスで避難するといってもバスなんて来るはずがないのですから。そういうときにどのようにして避難するのか。そういうこともきちんとシミュレーションをしておかなければならない。その辺の所を竹瓦は竹瓦で真剣に取り組んでいるのですが、その情報というのは県だとか国ですから。その情報のつなぎを村でやってもらいたい。

## ○ 村長

貴重な御提案ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。いかに行政が情報をキャッチして決断できるかだと思います。どの時点で避難させるか。最近は大子のほう、それから里川の上流の状況というのはかなりはっきり分かるようになりました。それで、久慈川の榊橋付近の水位がどの程度になるか、かなりの程度で予測

## 石神地区自治会 村政懇談会

ができます。しかし、そうは言っても避難経路とか、そういうところについてこれから皆さん方と一緒にもっと具体的に地べたに足を付けた、地図上の話ではなくて検討していきましょう。地図上でやってもだめでしょうから古老の話を聞きながら、具体的な地理を知っている人の話を聞きながら行いましょう。

### ○ 竹瓦区住民

教育長にお願いしたい。安全安心の確保が目的でしょうが、自治会長をはじめ年をとった方々が道路の角に立って子どもたちを見守っていますよね。これは非常に良いことだと思うのですが、今の時期は陽気がよくて良いですが、梅雨時、寒い時、こういうときに、自治会長さんたちも70歳を過ぎていると思いますが、そういう方々が角に立って、同僚の方々も委員として選ばれて立っています。よく見ますと寒いのに鼻水流しながら我慢しながら立っているのです。その脇を子どもたちが通って、子どもたちはよいと思っているのですが、それが当たり前だという世の中になったら年寄りの方はいつまで経っても報われない。たまに「御苦労様」くらい保護者が声をかけてもよいと思うのです。保護者の方はその脇を通っても素知らぬ顔ですよ。これでは保護者と年寄りのコミュニケーションはゼロだなと思いました。その辺の所は教育長としてどう思うのか。これからどう考えていくのか。保護者と子どもたちと、そういう見守隊の方々とのコミュニケーションをとって、それで子どもたちを健全に育てていこうと。安全安心の地域を作ろうという目標に向かってどういう考えをしているのかお聞かせください。

### ○教育長

御意見ありがとうございます。竹瓦区住民の方もそうでしょうが私たちが子どもの頃、われわれの遊び場は神社の裏、それからいわゆる里山でした。里山は実にきれいでそこにはたくさんの方がいました。安全で子どもたちはそこで遊びながらコミュニケーションを学び、社会性を培っていったのです。それから子どもたちは学校からの帰り道が一番楽しかったはずで、寄り道をして家に帰ろうというのが子どもたちでした。ところが今の時代は変わりまして、子どもたちは寄り道をしないで帰らなければならない時代になったということが非常に寂しい。子どもの教育上非常に大きいものと思っています。地域の方と声をかけあったりするという機会がなくなる。ただ、挨拶はするように子どもたちには指導しております。おはようございます。こんにち。そういう挨拶は見守りの方々に行っていると思います。それからおっしゃるとおり東海村には多くの見守隊の方がいらっしゃいます。恐らく1000人を超えていると思います。子どもの人数の半分はいると思います。この前聞きましたら白方学区だけで460人いて、こういった方々に東海村の子どもたちが守られているということ非常にありがたいと思っています。ただ、ひとつ悲しいのは、わが子の安全を地域の方々が見守っているにもかかわらず、保護者の挨拶が少ない。場合によっては見守隊の目の前で仕事の途中だからといって、ワゴン車に2、3人乗せてそのままプーっと走



## 石神地区自治会 村政懇談会

ってしまう。一言すみませんという言葉が必要だろうと。学校を通じて、そして夏休みはPTAの研修会がありますので、その折には私のほうからきちんと話していきたいと思っております。安全については地域の人たちではなくて、まずは自分たちで、PTAの方々に、移転した白方小学校では年間誰も2回以上立哨指導に立つことと決めまして実施しております。もう一つ、大きな問題ではないのですが、小中学生の交通マナーが良くない。狭い道路を2列縦隊、3列縦隊、非常に危険だと聞いております。それについてもまずはPTAで動いて、それから地域の方々に声をかけてもらう。今の子どもたちの頭の中には、私たちを指導するのは学校の先生だけだという考えは大きな間違いで、学校の門を出たら地域の人たちも先生である。という意味で遠慮なく声をかけて頂けるような体制ができないか。そう思っております。

### ○ 竹瓦区住民

村長に提案ですけど、年寄りには脳梗塞とかで、苦労されているのです。ですから冬はホッカイロ、夏は冷えピタ。そういうものを支給することができないですか。

### ○ 教育次長

皆さんの苦労大変だと思います。実施の方向で検討してまいります。

### ○ 外宿一区住民

スマートインターの近くに住んでおりまして、開通以来多くの車が通行しておりますが、今現在一日当り2000台を超えているのでしょうか。非常に利便性はよろしいのですが、村道の、通勤の車が多い。非常に朝晩車が通ってスピードも出て大変危ないのです。たまにダンプが通ったり大型車が通ったりするのですが、これは、自治会長さんに話したことがあるのですが、「何とか大型車の通行規制ができないものか」。通行規制はなかなかできないとの回答を受けたとのことでしたが、私のうちの目の前も側道に面していることから曲線も多いのですよ。あそこは住宅がありますから。東海村に入ってきた車のほうが優先のような気持ちで避けもしないで対面するのですが、非常に危ないので曲がっているところに標識を設置できればよいのかと思っております。設置したからといって、そのとおりに走ればいいのですがそうは行かないとは思いますが、案内板を設置いただければと思います。

それから柳沢水田ですが、出口入口一方通行になっていますよね。あの問題はどうかなのでしょうか。土地改良との話もあるのでしょうか。橋をかけて一方通行にしないようにというお話も承ったこともあるのですが今後の考え方も教えてください。

### ○ 建設水道部長

スマートICの件ですけど、外宿の皆さんには整備に当たってはたいへん御協力をいただきました。スマートICの台数ですが5月6日現在で76万台。まもなく100万台に到達する見込みです。1日の平均ですが、1,890台。最大は21年5月4日の2,350台、平成22年度は5月2日約3,500台。それから標識の設置ですが規制の標識は村としてはできませんが「危険ですよ」とか誘導標識はできま

# 石神地区自治会 村政懇談会

すので「この先カーブあり」とか「速度落とせ」とか標識はできますので検討してまいります。一方通行ですが那珂市と茨城県に入っただいて東海スマートIC連絡会というものを今年2月に立ち上げて検討に入っております。時間はかかると思いますが組織を立ち上げて検討しているところです。

## 8 閉会